

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 祐基会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区帯山4丁目5-18

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成8年2月1日

(4) 設立登記年月日 平成8年2月14日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	田邊 賀子	
専務理事	小山田 つるみ	
理 事	堀野 桜子	
同	田邊 隆敏	
同	蒲島 眞	
同	板井 典朗	帯山中央病院 管理者
監 事	堀野 博之	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数	
病院	帯山中央病院	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 5 － 1 8	一般病床	床
			療養病床	7 6 床
			[医療保険	7 6 床]
			[介護保険	床]
			精神病床	床
			感染症病床	床
			結核病床	床
診療所			一般病床	床
			療養病床	床
			[医療保険	床]
			[介護保険	床]
介護老人 保健施設			入所定員	名
			通所定員	名
介護医療 院			入所定員	名
			通所定員	名

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
・ 居宅介護支援事業	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 3-13	
・ 訪問看護（訪問看護ステーション）	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 3-13	
・ 認知症対応型共同生活介護	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 6-31	
・ 認知症対応型共同生活介護	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 7-15	
・ 訪問介護	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 3-13	
・ 訪問入浴介護	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 5-18	
・ 福祉用具貸与	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 5-18	
・ 通所介護	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 5-18	
・ 特定施設入居者生活介護	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 5-18	
・ 障害福祉サービス事業	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 3-13	
・ 認知症対応型通所介護	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 6-31	
・ 住宅型有料老人ホーム	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 6-31	
・ 熊本市通所型介護予防事業の委託	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 5-18	
・ 熊本市高齢者生活援助事業の委託	熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 3-13	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月26日 令和4年度決算の決定・令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和 年 月 日 病院開設許可（令和 年開院予定）

令和 年 月 日 ○○診療所開設

令和 年 月 日 訪問看護ステーション○○開設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和 年 月 日 公害健康被害の補償等に関する法律の公害医療機関

令和 年 月 日 小児救急医療拠点病院

令和 年 月 日 エイズ治療拠点病院

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は
廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 祐基会
所在地 熊本県熊本市中央区帯山 4 丁目 5 番 1 8 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	905, 449 千円
2. 負 債 額	820, 718 千円
3. 純 資 産 額	84, 731 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	290, 330
B 固 定 資 産	615, 119
C 資 産 合 計 (A + B)	905, 449
D 負 債 合 計	820, 718
E 純 資 産 (C - D)	84, 731

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 祐基会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区帯山4丁目5番18号

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	290,330	I 流 動 負 債	86,812
現金及び預金	150,555	支払手形	
事業未収金	130,050	買掛金	2,087
有価証券		短期借入金	15,444
たな卸資産	9,538	未払金	59,251
前渡金	59	未払費用	
前払費用	66	未払法人税等	233
仮払金	37	未払消費税等	621
その他の流動資産	25	繰延税金負債	
II 固 定 資 産	615,119	前受金	
1 有 形 固 定 資 産	581,873	預り金	8,542
建物	226,501	前受収益	
構築物	1,523	貸倒引当金	750
医療用器械備品	15,085	仮受金	△116
その他の器械備品	10,096	II 固 定 負 債	733,906
車両及び船舶		医療機関債	
土地	328,612	長期借入金	729,916
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	56	預り敷金	3,990
2 無 形 固 定 資 産	316	その他の固定負債	
借地権		負債合計	820,718
ソフトウェア		純資産の部	
その他の無形固定資産	316	科 目	金 額
3 その他の資産	32,930	I 出資金	49,500
有価証券	610	資本金	49,500
長期貸付金	10	II 利益剰余金	35,231
保有医療機関債		繰越利益剰余金	35,231
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金			
長期前払費用			
保険積立金	18,032		
その他の固定資産	14,278		
資産合計	905,449	純資産合計	84,731
		負債・純資産合計	905,449

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 祐基会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区帯山4丁目5番18号

損 益 計 算 書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		586,835
2 事業費用		
(1)事業費	600,140	
(2)本部費	0	600,140
本来業務事業損失		13,305
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		198,752
2 事業費用		203,257
附帯業務事業損失		4,505
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		17,810
II 事業外収益		
受取利息	10	
その他の事業外収益	15,477	15,487
III 事業外費用		
支払利息	4,876	
その他の事業外費用	96	4,972
経常損失		7,295
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	750	750
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	750	750
税引前当期純損失		7,295
法人税・住民税及び事業税	232	
法人税等調整額	0	232
当期純損失		7,527

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 祐基会
所在地 熊本市中央区帯山4丁目5番18号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の役員 及び近親者が議決権 の過半数を占める	ホスピタルサー ビス(有)	熊本市中央区帯山4 丁目3番15号	100,272	医療用消耗品の 販売	不動産の賃借	不動産の賃借	1,800		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人祐基会

理事長 田邊 賀子 殿

私は、医療法人祐基会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書等の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月26日

医療法人 祐基会

監事 堀野 博之

